

市長施政方針

1 はじめに

新見市議会3月定例会の開会にあたり、今後の市政に臨む私の所信の一端を申し述べさせていただきます、議員各位及び市民の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

令和6年12月の市長就任から1年余りが経過いたしました。市制施行20周年を迎えた本年度は、市内で様々な行事が開催され、市内外から多くの皆様にご参加いただきました。私自身も多くのイベントに出席させていただき、皆様の地元への愛情や熱意に触れ、あらためて本市への期待の大きさと、市政運営の責任の重さを実感したところでもあります。また、8月に開催された「新見ふるさとまつり」は、関係団体や新見高等学校の生徒などの熱い思いを受けて、6年ぶりに駅前通りで開催されました。高校生の「新見市の活気を取り戻し、新見市の魅力をつくり、人口減少を食い止める」という本市を思う気持ちが、多くの市民の共感を呼んで実現したものと確信しております。地域の伝統が若い方々の情熱によって復活したことは、少子高齢化が進む本市にとっての希望であると感じました。開催にご尽力いただいた皆様にあらためて感謝を申し上げます。

さて、国内の動きにも目を向けますと、政治経済が大きく動いた一年でありました。政府主導による賃上げの促進により、全国的に最低賃金の大幅な引き上げが行われ、岡山県においても初の1,000円台となった一方、原材料価格の高騰や円安による輸入コスト増大等に起因する物価高は、家計や企業経営に大きな影響を及ぼしています。昨年10月に就任された高市首相は物価高対策に最優先で取り組むと宣言し、自治体向けの重点支援地方交付金の拡充などが実施されました。本市といたしましても、本交付金を活用した補正予算において、市民への一みんポイントの付与や介護、福祉事業所等への支援を実施するなど、国の支援に臨機応変に対応した物価高対策を行ってまいりました。こうした国等の動向にはしっかりとアンテナを張り、引き続き、市民の皆様に寄り添った、迅速できめ細かな市政運営に取り組んでまいります。

また、昨年開催された大阪・関西万博では、累計来場者が2,500万人を超え、大きな盛り上がりを見せました。本市も県・他自治体とともにPRブースを出展し、満奇洞のVR体験、千屋牛やフレッシュキャビアの試食など観光PRを行いました。万博会場のステージには私自身も登壇し、本市が誇るA級食材や観光資源を世界中の皆様に向けて発信できたと感じております。本市における観光需要は「森の芸術祭 晴

れの国岡山」などを契機にこれまで以上に高まっております。昨年8月には、SNSや動画を活用した対外的な広報を戦略的かつ効果的に行うため、新見公立大学や商工団体等とともに新見市広報戦略会議を立ち上げ、発信力の向上を図ってまいりました。本市の活力を維持するためには、地域に関わりを持ってくださる関係人口、交流人口の拡大が何より重要です。令和9年に開催が決定している次回の森の芸術祭を好機と捉え、さらなるシティプロモーションの強化を行う必要があると考えております。

そして、令和7年度は第3次新見市総合計画後期行動計画がスタートした年であり、前期計画の5年間で行ってきた取組を評価、改善するとともに、これまでに引き続き、本市の最重要課題である人口減少への対策に全庁を挙げて取り組んでまいりました。

本市が目指す「健康福祉のまちづくり」に向けては、新見市地域共生社会推進本部の実務者会議を1月に開催し、介護予防・日常生活支援総合事業の取組について検討を進めるとともに、支援を要する子どもや家族を地域全体で支えるため、中核機能を持つセンターの設置を目指していくことを合意しました。また、地域交通の在り方については、新見南部地域での乗り合いタクシーの運行を開始し、芸備線再構築協議会では、国や県、JR西日本との議論を行いながら、祝日の列車増便やダイヤ改正を行うなど地域への経済効果を高めるための実証実験を行ってまいりました。加えて、本市における最大の課題と言える人口の自然減少、とりわけ、出生数の著しい減少への対策につきましては、まずは本市での結婚を後押しするため、県の制度をいち早く活用し、結婚する際の費用に対する支援金を拡充いたしました。また、併せて、子育て環境については、認定こども園や保育所での白ご飯の無償提供などに取り組んでまいりました。

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めることが、私の最も大きな使命であり、総合計画に掲げる「人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいみ」の実現につながるものと考えております。

本年度は5年に一度の国勢調査が実施されました。5年前は1億2,600万人だった我が国の人口、また、2万8千人だった本市の人口が今回どれほど減少しているのか、その結果を真正面から受け止めなければなりません。こうした中でも、人々に選ばれるまちであり続けるためには、将来の街を形づくる基盤整備も着実に前へと進めていく必要があります。

新見駅周辺のまちづくりとしてJR新見駅のバリアフリー化に取り組むとともに、市内3病院の再編統合に向け、国や県とともに最大限の支援を行ってまいります。金谷土地地区画整理事業では、魅力ある新市街地を形成するため、保留地への商業・サービス事業の誘致や住宅地等の整備に引き続き取り組むとともに、来年度からは光ファイバ網の全面刷新に着手し、高度なデジタルサービスを活用できる環境を整えます。

未来を見据えた投資を果敢に進め、持続可能で希望ある「にいみ」を築くため、全力で取り組んでまいります。

2 令和8年度重点施策の内容

それでは、令和8年度の主要な施策につきまして、公約に掲げております「共に生きる優しいまちづくり」「少子化対策」「安心・安全なまちづくり」「地場産業の育成」の4つの柱に基づきまして、ご説明申し上げます。

(1) 共に生きる優しいまちづくり

まず、1点目「共に生きる優しいまちづくり」についてであります。誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、本市の「知の拠点」である新見公立大学の知見を活かしながら、持続可能な魅力ある新見市を実現してまいります。

健康福祉のまちづくりにつきましては、困難を抱える様々な方々に対し、医療・介護・生活支援など、複合化・複雑化する課題の解決に向けた支援を包括的に提供する全世代型地域包括ケアシステムの構築に取り組むこととしております。

日常生活に何らかの支援が必要となり始めた高齢者に対して、「元の生活を取り戻す」ことを目的とした、短期集中サービス「リエイブルメントプログラム」など多様な訪問サービスを新たに導入するなど、各種福祉施策について、新見公立大学や社会福祉協議会をはじめ、福祉、医療関係者などが参画する「新見市地域共生社会推進本部」において、協議を行いながら取組を進めてまいります。

健康・医療につきましては、全国共通の番号#7119に電話することで救急車要請や病院受診の必要性などを相談できる「救急安心センター事業」を導入し、ケガや急病の際に誰でもどこでも相談できる環境を提供してまいります。

また、歯周病等の罹患者減少を目的とし、青壮年期の定期的な歯科健診の受診や、正しい口腔セルフケアの定着を促すため、簡易スクリーニング検査等を実施するお口の健康づくり推進事業や、新見公立大学と連携して「口から食べる幸せプロジェクト」を進めてまいります。

地域・暮らしの脱炭素化につきましては、プラスチックの分別収集を引き続き推進し、リサイクル率の向上による二酸化炭素の排出削減を図ってまいります。また、現在埋め立てごみとして収集しているリチウムイオン電池や小型家電等につきましては、収集時や処理センターでの選別時に発火の恐れがあることから、本庁、各支局で拠点回収を行い適正な処理を進めてまいります。

新見市処理センター最終処分場につきましては、現在、拡張用地の用地測量に着手したところであります。今後、生活環境影響評価や詳細設計を実施するとともに、国及び県への許認可申請を進めてまいります。

協働によるまちづくりにつきましては、従来の委託による公募型まちづくり事業を大幅に見直しいたします。事業の対象者を中・高・大学生を含む市民団体等に拡大するとともに、募集テーマを絞らず、企画立案した事業に対し補助金を交付することで、魅力あるまちづくりやまちの活性化、地域課題の解決に向けた取組を幅広く支援し、官民協働をさらに推進してまいります。

(2) 少子化対策

2点目、「少子化対策」についてであります。

人口減少への対策として、若い方に定着してもらえるような、本市で安心して子育てができる環境を、既存事業に加えてより一層整えてまいります。

出生時の支援につきましては、現在一人あたり10万円支給しております出生祝金を、本年4月以降に出産された方には第2子から10万円ずつ増額し、第5子以降50万円支給いたします。

子育て支援につきましては、昨年10月に導入いたしました「新見市すくすく子育てアプリ」に、子どもの予防接種を一元管理できる機能を追加し、スマートフォンから予防接種の予診票の入力ができるようになることで、保護者の皆様のさらなる負担軽減と利便性向上を図ってまいります。

学校給食費につきましては、「学校給食費応援に一みんポイント事業」を廃止し、給食費の集金を行わない「学校給食費無償化事業」を新たに実施いたします。引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

また、近年の猛暑による熱中症対策につきましては、各小学校での徒歩通学のうち、対象児童に対してランドセル冷感パッドを配布し、児童の健康維持と教育環境の改善を図ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、これまでは保護者が中心となって運営していましたが、民間事業者への委託による運営を実施いたします。これにより、支援員等の安定的な人材確保や保護者の事務負担の軽減等を図ってまいります。

また、新見高校の魅力化をさらに進めるため、現在のコーディネーターに加えて、高校へ新たに常設のコーディネーターを配置いたします。コーディネーターが中心となり、地域との連携を強化し、探究学習の推進を図ってまいります。

(3) 安心・安全なまちづくり

3点目、「安心・安全なまちづくり」についてであります。これまで進めてきた新見駅周辺のまちづくりを着実に進めるとともに、市民の命と暮らしを守るためのソフト対策にも取り組んでまいります。

道路につきましては、新見公立大学の防災拠点化に向けて市道新見公立大学線道路

改良事業を着実に推進するとともに、橋梁・トンネルの定期的な点検及び計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

また、通学路の交通安全対策を図るため、思誠小学校に隣接するゾーン30のエリアにおいて、速度規制と物理的な装置の組み合わせにより交通安全対策を向上させる「ゾーン30プラス」の取組を推進してまいります。

JR新見駅のバリアフリー化につきましては、基本設計を実施するとともに、工事に必要となるJR西日本との協定締結に向け、着実に取り組んでまいります。

金谷土地区画整理事業につきましては、地権者の皆様との調整を密に行いながら換地設計を実施し、令和8年度内の仮換地指定に向けて着実に進めてまいります。

公共交通につきましては、熊谷、菅生などの新見東部地域において、乗合タクシーの実証運行を開始する予定としており、これにより、計画している全ての地域において乗合タクシーを導入できる見込みであります。

また、市街地循環バス「ら・くるっと」の利便性を高めるため、運行エリアを拡大するとともに、2台運行を実現し、地域の移動ニーズに対応してまいります。

防犯対策につきましては、年々、複雑・多様化している消費者トラブルに迅速に対応するため「新見市消費生活センター」を新たに開設し、専門の相談員による相談受付と解決支援、消費者教育・啓発等を行ってまいります。

また、公民館に防犯カメラを設置することにより、地域の安全と利用者の安心を確保するとともに、公民館の防犯体制を強化してまいります。

消防につきましては、新消防庁舎の供用開始により、災害対応拠点としての機能が大きく向上いたしました。引き続き、この新庁舎を最大限に活用し、効率的かつ持続可能な消防体制の構築に向けて、人員や装備の適正な再配置に取り組んでまいります。

防災につきましては、避難所となる思誠小学校、新見第一中学校及び新見公立大学の体育館に空調設備を整備するための設計に着手いたします。災害時の慣れない避難生活による身体的負担の軽減など、防災拠点としての機能強化を図るとともに、平時には児童生徒等の熱中症対策となり、教育環境の改善にも寄与するものと期待しております。

情報通信につきましては、地域格差の是正と地デジ移行のため、平成20年度から光ファイバを全戸接続する「ラストワンマイル事業」を展開してまいりました。事業開始から約20年が経過しており、民設民営方式の、より便利で最新のサービスを提供できる通信網を整備することとし、事業者として、NTT西日本株式会社岡山支店を選定いたしました。

令和10年度の一部サービス開始を目指し事業に着手し、現行より高速な10ギガサービスや充実した企業向けメニューを導入いたします。民間事業者が主体となることで、将来の技術革新や需要変化に柔軟に対応できる体制を整え、地域のデジタル化

と市民の利便性向上を図ってまいります。

(4) 地場産業の育成

4点目、「地場産業の育成」についてであります。

地域経済を支える市内事業者の方々への支援に引き続き取り組むとともに、本市の強みであるA級食材や観光資源を最大限生かしたシティプロモーションを進め、市内経済の活性化を目指してまいります。

農業につきましては、意欲ある担い手の確保と経営拡大を図るため、新規就農者の確保に積極的に取り組むほか、必要となる機械の導入など、新規就農者の経営を支援してまいります。

また、農業の省力化や効率化を図るため、スマート農業の導入を推進するほか、農地を借り入れて経営面積を拡大する農業者に対し、産地の維持・拡大奨励金を交付することで、農地の集積を加速させ、経営の安定化を図ってまいります。

畜産業につきましては、新見市和牛改良事業補助金などの生産者支援に加え、千屋牛の積極的な増頭を図るため、牛舎・堆肥舎等の施設整備や草地刈取用機械等の導入を支援するほか、自給飼料の生産拡大による畜産経営の安定化を図るため、粗飼料の収穫、保管に必要な機械設備の導入を支援してまいります。

また、令和9年8月に開催される第13回全国和牛能力共進会北海道大会での上位入賞に向け、出品候補牛の育成を支援してまいります。

農作物への鳥獣被害防止対策につきましては、狩猟者の確保を図るため、狩猟免許取得に要する費用を助成するほか、新見高校生による捕獲檻の製作や、地元猟友会及び福祉事業所など、多様な主体との連携による有害鳥獣駆除活動に取り組んでまいります。

林業につきましては、長期的な木材価格の低迷による収益性の悪化等により未整備林が増大する中、森林の公益的機能の発揮及び森林所有者の生産意欲の向上を図るため、これまでの各種補助事業に加えて、切り捨て間伐支援事業を創設し、持続可能な林業経営の実現につなげてまいります。

引き続き、「新見市森林ビジョン」に示した森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けて、林業関係者で組織する「未来へつなぐ新見の林業会議」での議論を踏まえながら施策を推進してまいります。

本市の基幹産業である石灰産業をはじめとする鉱工業や商業・サービス業等につきましては、国や県への働き掛けも行いながら、アクセス道をはじめとしたインフラの充実や各種の補助制度等を通じて、ハード・ソフトの両面から、生産性向上や労働環境の改善につながる施策に積極的に取り組んでまいります。

市内経済の活性化につきましては、本市の課題である、A級食材の活用や宿泊機能

の不足、ファストフード店や周辺地域の小売店不足等の解決に取り組む事業者への補助制度を新たに創設し、まちの魅力化や若者へのイメージアップ、地域ブランドの向上、地域貢献型ビジネスの推進を図ってまいります。

観光振興につきましては、インバウンド重要の高まりや多様化する観光ニーズへの対応とともに、令和9年に開催が決定しました第2回「森の芸術祭 晴れの国岡山」を見据え、満奇洞におけるバスの進入路や、入洞口への急勾配対策を具体化するなど、観光コンテンツの磨き上げが急務であります。

これら課題を中長期的なビジョンで具体的に実現するため、「観光地経営戦略」を策定することにより、「選択と集中」の考え方にに基づき、官民一体となって、総合的かつ戦略的に観光振興を進めてまいります。また、広報戦略会議での議論を踏まえ、新見市公式SNSアカウント「新ハッ見！みんなのにいみ愛」などを活用した戦略的な情報発信も事業内容を拡充して取り組むこととしております。

加えて、引き続き本市の観光コンテンツを活かした体験型ツアーなどに取り組むほか、市内に点在する観光施設を周遊し、長時間の滞在を促進する施策を講じるなど、観光消費額を高めるとともに、さらなる観光誘客と関係人口・交流人口の創出に努め、地域経済の発展につなげてまいります。

3 おわりに

以上、令和8年度の主要な施策についてご説明申し上げました。令和8年は市長就任時に申し上げた、3年間でおおよその見通しを付ける「千日改革」の2年目となります。1年目の取組を検証するとともに、これまで皆様から寄せられた声や現場で見えた地域の課題を踏まえ、着実に改革への歩みを進め、確かな成果を積み上げてまいります。

そしてまた、本年は本市の偉人である、山田方谷先生の没後150年となる年であります。方谷先生が遺した、「分けてみよ。今は葎（むぐら）のしげるとも、中に直ぐなる道のありしを」という言葉のとおり、解決すべき課題が山積する中でも、知恵を絞って見極めれば、必ずその中に進むべき正しい道が見出せると信じております。

市民の皆様が本市の将来に希望を持ち、住み続けたいと感じていただけるまちを目指し、全力で市政運営に取り組んでまいります。市議会及び市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げて、私の施政方針といたします。